

# 鹿 児 島 県 公 報

平成29年 3 月 10 日（金）第3295号の 2



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

### 告 示

- 有害な映画等の指定（青少年男女共同参画課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（3件）（障害福祉課取扱い） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出（障害福祉課取扱い） 2
- 肥料の登録の有効期間の更新（食の安全推進課取扱い） 2
- 基本測量の終了（2件）（監理課取扱い） 3
- 公共測量の実施（監理課取扱い） 3
- 道路の区域の変更（3件）（道路維持課取扱い） 3
- 道路の供用の開始（2件）（道路維持課取扱い） 4
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止（鹿児島地域振興局取扱い） 5
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定（鹿児島地域振興局取扱い） 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止（始良・伊佐地域振興局取扱い） 5
- 道路の位置指定（始良・伊佐地域振興局取扱い） 5

### 公 告

- 平成29年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施公告（建築課取扱い） 6
- 一般競争入札公告（2件）（かごしま県民交流センター取扱い） 8
- 落札者等の公告（かごしま県民交流センター取扱い） 12

### 公 安 委 員 会 告 示

- 風俗営業制限地域の指定の一部改正（※）（生活安全企画課取扱い） 12

## 告 示

### 鹿児島県告示第255号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第8条第2項の規定により、有害な映画等として次のとおり指定した。

平成29年 3 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	題 名	製 作 又 は 配 給 社	指 定 箇 所	指 定 理 由
8644	平成29年 2月28日	映 画	痴女電車 さわられたい女	新東宝映画	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
8645			ザ・恥毛と縛り	新日本映像		
8646			変態芸術 吸いつく結合	オーピー映画		
8647			淫ら好き 4人でしゃぶる	新東宝映画		
8648			豊丸の変態クリニック	新日本映像		
8649			汗ばむ美乳妻 夫に背いた昼下がり	オーピー映画		
8650			女将と仲居 あたたかい股間	新東宝映画		

8651		美人捜査官 中までさわる	新東宝映画		
8652		演歌の女 乱れ慕情艶景色	オーピー映画		

## 鹿児島県告示第256号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成29年3月10日

鹿児島県知事 三反園訓

病院又は診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
鹿児島県精神保健福祉センター	鹿児島市小野一丁目1番1号	平成29年3月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第257号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成29年3月10日

鹿児島県知事 三反園訓

薬局		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
太陽薬局	志布志市志布志町志布志1364番地11	平成29年3月1日	育成医療・更生医療
ちゅーりっぷ薬局	鹿屋市札元二丁目3771番地8	平成29年3月1日	育成医療・更生医療

## 鹿児島県告示第258号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成29年3月10日

鹿児島県知事 三反園訓

薬局		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
ゆうゆう薬局玉里団地店	鹿児島市玉里団地二丁目4番9号	平成29年3月1日	精神通院医療
みやこ調剤薬局	鹿児島市川上町2750番地10	平成29年3月1日	精神通院医療

## 鹿児島県告示第259号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

平成29年3月10日

鹿児島県知事 三反園訓

医療機関の名称及び所在地	変更事項	変更内容		自立支援医療の種類
		変更前	変更後	
三愛調剤薬局東谷山店 鹿児島市清和四丁目10番45号	所在地	鹿児島市上福元町1393-1	鹿児島市清和四丁目10番45号	精神通院医療

## 鹿児島県告示第260号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の

有効期間を更新した。

平成29年 3 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1221号	平成35年4月14日	なたね油 かす及び その粉末	4.5なたね 油かす粉 末	窒素全量 4.5 りん酸全量 2.0 加里全量 1.0	該当なし	有限会社 伊集院物 産	日置市伊 集院町麦 生田181番 地

#### 鹿児島県告示第261号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から平成28年10月21日鹿児島県告示第943号で告示した基本測量の実施は、平成29年2月24日終了した旨の通知があった。

平成29年 3 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 鹿児島県告示第262号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から平成28年10月21日鹿児島県告示第942号で告示した基本測量の実施は、平成29年2月24日終了した旨の通知があった。

平成29年 3 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 鹿児島県告示第263号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、曾於市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成29年 3 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業の期間 平成29年1月18日から同年3月24日まで
- 3 作業の地域 曾於市財部町地内

#### 鹿児島県告示第264号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成29年3月10日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年 3 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員（メートル）	敷地の延長（メートル）
県道	永吉高山線	肝属郡東串良町川西字前田2999番2地先から同郡肝付町新富字四十割2975番3地先まで	前	5.8～47.8	834.5
			後	5.8～47.8	834.5
			後	12.2～39.1	769.0

#### 鹿児島県告示第265号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成29年3月10日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年 3 月 10 日

道路 の 種類	路 線 名	変 更 の 区 間	変更 前後 の別	鹿児島県知事 三反園訓	
				敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	後田富山線	肝属郡肝付町宮下字竹作 683番2地先から同町宮下 字甲斐元1123番1地先まで	前	6.1～14.0	1,049.5
			後	6.1～14.0	1,049.5
			後	8.4～54.1	1,032.0

#### 鹿児島県告示第266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成29年3月10日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年 3 月 10 日

道路 の 種類	路 線 名	変 更 の 区 間	変更 前後 の別	鹿児島県知事 三反園訓	
				敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	養母長里線	日置市東市来町養母字井手 下5475番2地先から同市東 市来町養母字荷福前田5131 番地先まで	前	8.0～28.6	344.5
			後	9.2～30.4	344.5

#### 鹿児島県告示第267号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、平成29年3月10日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年 3 月 10 日

道路 の 種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	鹿児島県知事 三反園訓	
			供用開始 の 期 日	
県道	養母長里線	日置市東市来町養母字井手下5475番2地先から同市 東市来町養母字荷福前田5131番地先まで	平成29年 3月10日	

#### 鹿児島県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

なお、供用の開始の区間を表示した図面は、平成29年3月10日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年 3 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道	片泊大里港線	鹿児島郡三島村黒島字宮之後67番4地先内	平成29年 3月10日

### 鹿児島地域振興局告示第5号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

平成29年 3 月 10 日

鹿児島地域振興局長 長野信弘

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
児童支援館すずかぜ	鹿児島市城山二丁目4番5号	一般社団法人明翔会	鹿児島市山田町2027番地1	中間 茂昭	平成29年 2月28日	放課後等 デイサービス
はっぴーすまいる	鹿児島市中山町82番地1	一般社団法人すまいる	鹿児島市中山町324番地1	加藤 美樹	平成29年 3月31日	児童発達 支援

### 鹿児島地域振興局告示第6号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

平成29年 3 月 10 日

鹿児島地域振興局長 長野信弘

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
わくわくキッズ倶楽部武岡	鹿児島市小野町2440番1	社会福祉法人汰功樹会	鹿児島市紫原三丁目41番25号	古蘭 春則	平成29年 2月5日	児童発達 支援

### 始良・伊佐地域振興局告示第8号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成29年 3 月 10 日

始良・伊佐地域振興局長 牟田神圭介

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ワークショップゆうすい	始良郡湧水町北方808番地1	社会福祉法人真奉会	霧島市隼人町内2068番地	大村 貢	平成29年 2月28日	自立訓練 （生活訓練）

### 始良・伊佐地域振興局告示第9号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成29年 3 月 10 日

始良・伊佐地域振興局長 牟田神圭介

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
平成29年 2月28日	大阪府豊中市新千里西町一丁目1番4号 パナホーム株式会社 代表取締役 松下龍二	始良市西餅田字百田224番12及び224番12地先水路の一部	78.46	6.00

## 公 告

### 平成29年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成29年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項に規定する都道府県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成29年 3 月 10 日

鹿児島県知事 三反園訓

#### 1 試験の期日及び場所

##### (1) 二級建築士試験

区 分	期 日	場 所
学科の試験	平成29年 7 月 2 日 (日) 午前10時から午後5時10分まで	(1) 鹿児島試験場 鹿児島大学工学部（鹿児島市郡元一丁目21番40号） (2) 奄美試験場 鹿児島県大島支庁奄美会館（奄美市名瀬永田町18番6号）
設計製図の試験	平成29年 9 月 10 日 (日) 午前11時から午後4時まで	鹿児島試験場 鹿児島大学工学部（鹿児島市郡元一丁目21番40号）

##### (2) 木造建築士試験

区 分	期 日	場 所
学科の試験	平成29年 7 月 23 日 (日) 午前10時から午後5時10分まで	鹿児島試験場 鹿児島大学工学部（鹿児島市郡元一丁目21番40号）
設計製図の試験	平成29年 10 月 8 日 (日) 午前11時から午後4時まで	鹿児島試験場 鹿児島大学工学部（鹿児島市郡元一丁目21番40号）

#### 2 受験資格

建築士法第15条各号のいずれかに該当する者

#### 3 試験の内容

##### (1) 学科の試験

###### ア 試験科目

- (ア) 建築計画
- (イ) 建築法規
- (ウ) 建築構造

## (㊦) 建築施工

## イ 試験の免除

次の表の左欄に掲げる者については、その者の申請により、それぞれ同表の右欄に掲げる学科の試験を免除する。

平成27年又は平成28年に都道府県知事が実施した二級建築士試験の学科の試験に合格した者	二級建築士試験の学科の試験
平成27年又は平成28年に都道府県知事が実施した木造建築士試験の学科の試験に合格した者	木造建築士試験の学科の試験

## (2) 設計製図の試験

## ア 対象者

学科の試験に合格した者及び学科の試験を免除された者

## イ 試験の課題

平成29年 6 月 7 日 (水) 頃から鹿児島県庁 (行政庁舎15階) 掲示板並びに公益社団法人鹿児島県建築士会の本部及び各支部に掲示するとともに、学科の試験の日に各試験場に掲示する。

## 4 受験手数料

16,900円

## 5 受験手続

## (1) 郵送による受験申込み

## ア 対象者

郵送による受験申込みについては、次のいずれかに該当する場合に限り行うことができる。

(㊦) 二級建築士試験を受験しようとする者であって、過去に都道府県知事が実施した二級建築士試験の受験をしたことがあるものが、平成28年以前の二級建築士試験の受験票又は合否を証する書面をイの(㊦)の受験申込書に貼付する場合

(イ) 木造建築士試験を受験しようとする者であって、過去に都道府県知事が実施した木造建築士試験の受験をしたことがあるものが、平成28年以前の木造建築士試験の受験票又は合否を証する書面をイの(㊦)の受験申込書に貼付する場合

(ウ) 離島その他の遠隔地に居住するため直接申込みができない等やむを得ない事情がある者が、遠隔地に居住することを証明する住民票の写し又は直接申込みができない旨を証明した勤務先の証明書を受験申込みの際に提出する場合

## イ 提出書類等

## (㊦) 受験申込書

(イ) 建築士法施行細則 (昭和25年鹿児島県規則第116号) 第13条第1項第1号及び第2号に掲げる書類 (受験申込みをしようとする者がアの(㊦)又は(イ)に該当する場合は、提出を要しない。)

(ウ) 写真 (受験申込み前 6 月以内に撮影した縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルの脱帽正面上半身像のもの) 2 枚

(㊦) 二級建築士試験の学科の試験の免除を申請しようとする者にあつては、平成27年又は平成28年に都道府県知事が実施した二級建築士試験における学科の試験の合格通知書又は設計製図の試験の不合格の通知書

(イ) 木造建築士試験の学科の試験の免除を申請しようとする者にあつては、平成27年又は平成28年に都道府県知事が実施した木造建築士試験における学科の試験の合格通知書又は設計製図の試験の不合格の通知書

## ウ 提出書類等の提出先及び受付期間

公益財団法人建築技術教育普及センター本部

郵便番号 102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3 番 6 号 電話番号 03-6261-3310

平成29年 4 月 3 日 (月) から同月17日 (月) までとする。

## エ 提出書類等の提出方法

提出書類等は、ウの提出先に簡易書留で郵送すること。

なお、ウの受付期間の最終日の消印のあるものまで受け付ける。

(2) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に都道府県知事が実施した二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaic.or.jp/>）において、必要な事項を入力し、申し込むこと。

イ 受験申込受付期間

平成29年4月10日（月）午前10時から同月17日（月）午後4時までとする。

(3) 受付場所における受験申込み

ア 提出書類等

(1)のイに同じ。

イ 提出書類等の受付場所、受付期間及び問合せ先

(㊦) 鹿児島県住宅供給公社ビル3階小会議室（鹿児島市新屋敷町16番）

平成29年4月20日（木）から同月24日（月）までのそれぞれの日の午前10時から午後5時までとする。

公益社団法人鹿児島県建築士会本部（電話099-222-2005）

(㊧) 鹿児島県大島支庁奄美会館（奄美市名瀬永田町18番6号）

平成29年4月20日（木）及び同月21日（金）のそれぞれの日の午前10時から午後5時までとする。

公益社団法人鹿児島県建築士会奄美・大島支部（電話0997-53-3898）

ウ 提出書類等の提出方法

提出書類等は、イの受付場所に直接提出すること。

6 受験申込書の用紙の交付

5の(1)又は(3)に必要な受験申込書の用紙は、公益社団法人鹿児島県建築士会の本部及び各支部（南薩支部、川薩支部及び奄美・大島支部を除く。）において、平成29年3月31日（金）から同年4月24日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）交付する。

なお、前記の期間内に鹿児島県鹿児島地域振興局、南薩地域振興局、北薩地域振興局、大島支庁及び大島支庁徳之島事務所並びに垂水市役所においても交付するが、交付場所については、同期間内に当該地域振興局等に問い合わせること。

7 合格者の発表等

(1) 学科の試験の合格者の発表

二級建築士試験は平成29年8月22日（火）（予定）に、木造建築士試験は同年9月5日（火）（予定）に、鹿児島県庁（行政庁舎15階）掲示板に掲示するなどして発表する。

(2) 最終合格者の発表

平成29年12月7日（木）（予定）に、鹿児島県庁（行政庁舎15階）掲示板に掲示するなどして発表する。

(3) 合格者等への通知

(1)及び(2)とも、合格者には合格した旨を、不合格者には不合格の旨及び成績を通知する。

8 その他

(1) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。

(2) 試験についての照会は、公益財団法人建築技術教育普及センター九州支部（電話092-471-6310）又は公益社団法人鹿児島県建築士会本部（電話099-222-2005）に対して行うこと。

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次



のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年 3 月 10 日

かごしま県民交流センター副館長 飯山寿史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称

建築物の清掃サービス（かごしま県民交流センター本館及び県政記念館並びに敷地等の清掃業務）

(2) 調達をする役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで

(4) 履行場所

かごしま県民交流センター本館及び県政記念館並びに敷地等

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 2 年鹿児島県告示第 302号）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格（A級の格付に限る。）を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年 3 月24日 午前10時

イ 場所 かごしま県民交流センター東棟 3 階大研修室第 2  
鹿児島市山下町14番50号

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㍑) 交付場所 かごしま県民交流センター県民交流課  
鹿児島市山下町14番50号

(㍑) 交付期限 平成29年 3 月15日 午後 5 時15分

4 契約条項を示す場所及び期限

3 の(3)のイに同じ。

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地

方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金  
免除する。

6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 送付、電報又は電送の方法による入札  
(8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未満で申込みをした者は、失格とする。

8 最低制限価格

設定する。

9 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

かごしま県民交流センター県民交流課  
鹿児島市山下町14番50号 郵便番号 892-0816  
電話番号 099-221-6602

11 その他

- (1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。  
(2) この入札に係る契約は、平成29年4月1日に確定する。

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成29年3月10日

かごしま県民交流センター副館長 飯山寿史

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称  
かごしま県民交流センター等警備業務委託  
(2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。  
(3) 履行期間  
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで  
(4) 履行場所  
かごしま県民交流センター本館及び県政記念館並びに敷地内

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱（平成2年鹿児島県告示第302号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で庁舎等の管理等業務委託に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

## 3 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年3月24日午前10時50分

イ 場所 かがしま県民交流センター東棟3階大研修室第2  
鹿児島市山下町14番50号

## (3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

㊦ 交付場所 かがしま県民交流センター県民交流課  
鹿児島市山下町14番50号

㊧ 交付期限 平成29年3月15日午後5時15分

## 4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

## 5 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## (2) 契約保証金

免除する。

## 6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
  - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
  - (7) 送付、電報又は電送の方法による入札
  - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
  - (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 7 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、最低制限価格未滿で申込みをした者は、失格とする。
- 8 最低制限価格  
設定する。
- 9 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
かごしま県民交流センター県民交流課  
鹿児島市山下町14番50号 郵便番号 892-0816  
電話番号 099-221-6602
- 11 その他
- (1) この入札は、この調達に係る平成29年度予算が成立しないときは実施しない。
  - (2) この入札に係る契約は、平成29年4月1日に確定する。

## 落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成29年3月10日

かごしま県民交流センター副館長 飯山寿史

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
かごしま県民交流センターで使用する電気  
年間予想使用電力量 2,969,000キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
かごしま県民交流センター県民交流課  
鹿児島市山下町14番50号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年2月21日
- 4 落札者の氏名及び住所  
丸紅新電力株式会社  
東京都中央区日本橋二丁目7番1号
- 5 落札金額  
予想使用電力料金 44,001,300円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成29年1月10日

## 公安委員会告示

## 鹿児島県公安委員会告示第28号

平成11年3月16日鹿児島県公安委員会告示第10号（風俗営業制限地域の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年3月10日

鹿児島県公安委員会委員長 野田健太郎

表鹿児島南警察署の項中「清和二丁目」の次に「，清和三丁目，清和四丁目」を加える。